

平成27年度第3回天童市教育委員会協議会について（報告）

日 時 平成27年12月24日（木） 午前10時00分
場 所 教育委員会 第一会議室

<委員長あいさつ>

今年も残り一週間となり大詰めの時期です。委員の皆様、事務局の皆様には、この一年課題解決のためご尽力いただきました。感謝申し上げます。新たな年は、着実に前進できますようよろしくお願ひいたします。

<12月の会議等の報告について>

質疑内容

委員長：12月19日（土）に行われた市ジュニアリーダー研修会の参加者ですが、各学校何名ということで来ているのですか。

事務局：この事業は、市子ども会育成会連合会が主催で行っているもので、生徒会役員など各学校から5～6名と、天童高等学校、山形電波工業高等学校からも参加して実施しました。

<協議>

協議事項 平成28年度重点施策について

協議内容

委員：就学支援等の充実の県との連携事業ですが、新卒者を対象とするのでしょうか。

事務局：平成28年度に大学等に入学する方が対象となります。大学卒業後、3年以上地元企業に勤めた場合、奨学金返済が免除される内容となっています。

教育長：空調設備ですが、国庫補助がついた場合、3校以上に整備することは可能なのでしょうか。

事務局：空調設備だけでなく、グラウンドやプールなどの改修工事もあるため、優先順位を決めて実施していきたいと考えています。

委員長：小中学校の営繕事業で、児童生徒の安全確保の面から緊急性の高いものから実施するとありましたがあつたが、具体的にはどのようなものですか。

事務局：新聞等で防火シャッターでの下敷き事故が報道されましたが、法定点検が義務付けられているものがあります。消防設備では、防火シャッター・火災警報機・誘導灯などの点検、電気の面では、配電盤等で漏電がないか、水道施設では、ポンプの作動状況などを点検しています。それらの点検結果に基づいて、緊急性や老朽化に対応し

た予算要求を行っています。

委員長：それらの点検はすでに終了していて、緊急性のあるものについては把握しているということですね。

事務局：結果は把握しています。今年の夏に点検を行った中で、来年度まで待てないものについては、12月補正で対応することにしました。

委 員：先程話題となった防火シャッターの事故は、操作ミスで子どもが被害にあったようです。その取扱いについてはどのようにになっているのですか。

事務局：操作については各学校に任せていますが、訓練や避難誘導において事故のないような使い方をお願いしています。

委員長：安全な操作や指導について、各学校での取り組みについてはどうですか。

事務局：消防法により年1回は避難訓練を実施しています。火災・地震・不審者などへの対応も含めて、学校行事として年何回かの訓練を実施しています。訓練をする際には、いつ起こるかわからないということもあり、先生がいる時だけでなく、いない時の訓練も行っています。ただし、訓練をすることにより子どもがケガをする心配もあり、防火シャッターについては、降ろさないで訓練を行っている学校もありますが、現実的には防火シャッターが降りるという状況に遭遇しますので、教師が事前に指導したり立ち会いながら訓練するなど配慮するようにしています。

子どもの心情からすると、シャッターが降りてくるとくぐらなければいけない、逃げなければいけないと思うようです。その場に取り残されてしまうという恐怖心があるのだと思います。こうした心理等を考えながら、子どもたちの指導に生かしていきたいと思っています。

委 員：学校給食についてですが、モンテディオやパスラボの選手と一緒に給食をとることはすごくいいことですが、ぜひ、選手たちから食の大切さを話していただきたいです。

事務局：これまででもモンテディオやレッドウイングスの選手と給食をとる時は、食の大切さを話していただきながら交流していますので、今後とも続けていきたいと考えています。

委 員：アレルギー対応食を食べている子どもたちや保護者からの感想はいかがですか。

事務局：現在14名利用しています。全員から聞いてはいませんが、安心して給食をとることができるので助かっていると伺っています。なお、食器が違うため最初は嫌がっていたようですが、クラスのみんなも理解してくれて、今は大丈夫のようです。牛乳・卵を除去した給食ですが、見た目も味も満足してもらえるよう、調理員2名が専属で頑張っています。

委 員：基本的に替りはできないのでしょうか。

事務局：以前調布市での事故が起きて以来お替りはできないようにしています。分かっていても間違うこともありますので、統一しています。

保護者の方にも最初の打ち合わせ時にお話ししていますし、学校にも連絡しています。

委 員：高学年になると食欲旺盛になります。給食の量の調整はどうしていますか。

事務局：低学年・中学年・高学年で量を決めていますので、栄養価も含めて間に合う量としています。

教育長：食育の推進についてですが、実際に動く方となると保健師さんや学校給食センター職員なので、積極的に働きかけてほしいと思っています。毎月の給食だよりに文言を工夫して掲載するなど働きかけいただきたいと思います。

委 員：教員の道徳教育に関して、研修会などは行っていますか。

事務局：道徳に限った研修は行っておりません。教師が学校を離れての研修ではなく、校長会、教務主任や研究主任、生徒指導主事など様々な会がありますので、その時に対象に合わせて道徳に関する資料のPRや活用法などについて話をしていきたいと思っています。

教育長：子ども相談室は非常に大切で期待しているところですが、じっくりと子どもや保護者の相談に耳を傾けられるようなゆとりを持った相談室が大事です。あわせて、相談員の資質も重要で、頼りにされる相談員を配置していただきたいと思います。子ども悩み相談室、教育委員会の相談室など様々ありますので、いつでも利用できるといった広報とともに、相談しやすい環境づくりも大切ではないかと思います。

委 員：「いのち」育みプロジェクトの推進の中で、家族の絆や意識の改革という意味では、保護者の理解が必要だと思います。しかし、子どもが心配でも家庭や仕事の事情で研修会に参加できない方がいるのではないかと思います。そうした方への対応策をぜひとっといただきたいと思います。

事務局：研修会については、各学校で考えて実施しています。例えば、ICT関係のライン・メールなどの見えない実態を理解してもらう研修会や、人間関係づくりでは、どのように子どもを理解するかといった研修会を行っています。こうした研修会に来られない保護者に対しては、各学校で通知表配布の際に1対1の面談でアドバイスを行うとか、学校だよりなどでも家庭の絆の大切さなどを発信できるようにしております。

教育長：各学校でも教育委員会でも、いつでも相談できる体制をとることが大事だと思っています。今は、いろんな所で相談したい保護者はたくさんいると思うので、いつでも何かあったら、学校でも相談でき

る、教育委員会でも相談できる、そうした相談に重きを置いた体制が必要であると思っています。

委員：様々な場面において、システムを作つての改善策は必ず会社でも地域でも学校でもとられていると思いますが、これをいかに活用するかに重きを置いていかないと、作ったことに満足するだけになってしまいます。使う人の立場に立った広報とか、絶えずいろんな所で目に付くように気を配つていただきたいと思います。

事務局：多くの保護者や子どもたちは、市内の学校に満足して通つていただいている。不安になった時にどうしようか、何をしたらいいのか、どこに相談したらいいのかとなった時に、学校に相談してくださいというスタンスを常に持って、その後のアドバイスや指導に繋がるようにしていきたいと思っています。

教育長：教育委員会への相談も多くなっています。スタッフが足りないくらい時間をかけてやっています。

事務局：前年度の電話での相談は、1日平均1時間位です。中には3～4時間の方もいらっしゃいます。

委員長：そういうことからすれば、教育委員会に専門の方を配置することは非常に大事なことです。

事務局：同じ方に相談を継続している方は、前のことも分かるので助かっているようです。人が変わるとゼロからのスタートになってしまします。

委員長：人として大事なことは、「優しさ」と「強さ」ではないかと思っています。他人を大事にする思いやりの心、つまづいたとき、失敗したときに自ら立ち上がるよう、前進する強い心を育てることが、これからグローバルな社会の中で生きていくためには大事なことはないかと思っています。いろんな場面で指導していただきたいと思います。

事務局：体育的な活動において体の強さは育てています。加えて、何かをもって目標に向かう一人一人の様子に合わせて、心を意識して励ましやアドバイスをしていきたいと考えています。

教育長：地域づくり委員会活動についてですが、地域を元氣にするまちづくりフォーラムには期待しています。新鮮さ、意味のあるものを進めること、いつか生かそうではなく、すぐに取り入れよう、そして取り組むことが大事だと思います。

事務局：地域を元氣にするまちづくりフォーラムは、全国生涯学習まちづくり協会理事長の福留先生とのやり取りの中で出てきたものです。本市では年2回地域づくり推進委員会を開催し情報交換などを行っていますが、これまでの活動を見直す機会としてフォーラムを開催したいと考えています。

教育長：フォーラムを実施する前に、福留先生にはスーパーバイザーとして

感想やアドバイスをいただきてはいかがですか。

事務局：今のところですが、フォーラムの中のワークショップで指導していただけるように考えています。

委 員：西沼田遺跡公園ですが、学校としての利用や一般の方の利用状況はどうなっていますか。

事務局：入園者数は平成25年度15,000人、平成26年度17,175人、ガイダンス施設入館者数は平成25年度5,179人、平成26年度5,585人といずれも増加しています。

催しとしては、スマリンピックや体験学習などイベントを開催しています。学校の利用については、各学校とも学年で利用しています。

また、出前講座なども実施しています。

< 報 告 >

報告（1）個人情報のため省略

報告（2）学校におけるいじめ防止等対策の推進について

質疑内容

委 員：学校におけるいじめ防止等対策の推進についてですが、いじめ対応チェックリストとして20項目ほどにまとめられていて分かりやすくて良いと思いますが、現場の声を回収していくのですか。

事務局：日々やっていく中で校長先生等からご意見をいただき、改善するところは改善しながら、必要なことは取り入れながらやっていきたいと思っています。

教育長：これまでいただいた提言などを踏まえて、日々の指導に生かすこと、そのためにチェックリストが生きてくるのではないかと思っています。

事務局：振り返る参考としても活用していただきたいと考えています。ただ渡しただけではなく、日々の実務の中で活用していただけるようにしたいと考えています。

委 員：チェックリストを活用する対策というのは、見守られて安心だよという前提で子どもたちに伝えていかないといけないのではないかと思います。集団の中でケンカもあるけど友達作りは楽しい、いろんな問題を解決するためのチェックリストということを、不安を与えないように伝える必要があるのではないかと思います。

事務局：しっかりやろうとすることで逆に子どもたちに影響する場合もありますし、やったことがすべていいことなのかということもありますので、常にアンテナを張って進めていきたいと思います。

委員長：協議・報告は以上です。委員の皆さんから何かありませんか。

無いようですので、第3回教育委員会協議会を終了します。